

原子力発電の持続的活用に向け、二〇一七年の政策議論では特に何に留意すべきか？

田邊 朋行

【二〇一七年は未来を決する重要な年】

二〇一七年は、エネルギー基本計画見直しの年に当たり、今後のエネルギー政策の基本的な方向性が第五次計画として示される公算が高い。また、再生可能エネルギーの効率的な中長期的導入を企図する改正FIT法の施行がなされ、電力システム改革貫徹のための政策小委員会（以下、貫徹小委）で創設の決まった様々な市場の詳細設計の議論が開始される年でもある。

一方海外に目を向ければ、米国トランプ政権の始動やドイツ、フランスの大型選挙の結果が国際エネルギー情勢に与える影響等が注目される。

このように、本年は、エネルギー政策や電気事業の未来を決する様々な出来事が起こる重要な年である。

本ゼミナールでは、本稿から三回にわたり、「原子力」、「再生可能エネ」、「電力システム改革」というエネルギー政策の根幹をなすとともに、電気事業経営に大きな影響を与える三つの 이슈を取り上げ、二〇一七年の展望と課題を概観する。

【ベースロード電源市場にも原子力発電の持続的活用の視点が必要】

昨年一二月、貫徹小委は、卸電力市場の活性化を目的に、原子力発電等の安価なベースロード電源への新電力のアクセスを容易とするためのベースロード電源市場創設を盛り込んだ中間とりまとめ案を示した。また同じ月に、東京電力改革・1F問題委員会も、福島原子力事故に伴う賠償の不足分を託送制度の活用により回収しつつ、新電力の競争力強化を支援するために、同市場の整備を確認する東電改革提言をとりまとめた。これらの提案では、原子力発電は、公益性を帯びた電源として活用されることが期待されている。

しかし、再稼働が進まなければこの構想は画餅に帰する。一部発電所は、審査の長期化、さらには裁判所の差止め判決や立地県知事の慎重姿勢等に直面し、長期停止を余儀なくされている。この状況が今年中に劇的に改善される保証はなく、電力各社の努力にも一定の限界がある。

また、再稼働が順調に進んだとしても、発電した電気の相当部分をベースロード電源市場に供出するのであれば、事業者に対する運転延長のための設備投資インセンティブが減殺されないよう、供出量や供出価格については慎重な制度設計が求められる。本年から始まるベースロード電源市場の詳細設計の議論では、原子力発電の持続的活用の視点も含めた多面的な検討が望まれる。

【本年の政策議論が将来のリプレイスや新設の可否を決する】

先述の東電改革提言案は、オープンイノベーションを機軸に据えた新たなビジネスモデルの構築を電力業界全体に対しても問いかける内容となっている。

新たなパートナーとの協業の下で、電化を軸としたビジネスモデルが展開されるならば、

中長期的な電力需要の増大が我が国でも見込まれ得る。また、直接燃焼を電気利用に置き換えることは、エネルギー効率上有利であり、CO²削減政策との親和性も高い。

そうであるならば、中長期的な電力需要増に対応するオプションとして、原子力発電利用を確保することが必要である。そのためにも、建設期間のリードタイムも考慮に入れ、現時点から発電所のリプレイスや新設のオプションを政策的に保証し、必要に応じてそれらを支援する措置の導入を図るべきである。その第一歩として、本年見直されるエネルギー基本計画でそのことが言及され、来年示される予定の長期エネルギー見通しにおいて、例えば二〇五〇年断面といった中長期の絵姿が素描されることが望まれる。

【政策を結実させるために官民で足元のリスクを洗い出して対応を】

以上述べてきたように、二〇一七年は、これまで政策文書が描いてきた原子力発電利用の絵姿を現実のビジネスの中で結実させるための具体的施策や方向性が議論される、節目となる年である。

しかし、様々なステークホルダーを交えた議論を経て、原子力利用に関わる施策や方向性が定まったとしても、それを担う事業主体、産業、技術が事業リスクの下で体力を喪失するならば、それは画餅に帰する。昨年末には、我が国の原子力産業の一角を担うメーカーの巨額損失が報じられた。

政策をビジネスの中で具現化するためには、このような足元の事態やリスクも的確に把握しておく必要がある。対応についても中長期的視点に立ち、人材育成や技術基盤維持等の具体策を官民交えて議論する必要がある。本年がその第一歩の年となることが望まれる。

電力中央研究所 社会経済研究所 兼 原子力リスク研究センター 副研究参事

田邊 朋行／たなべ ともゆき

1991年入所。博士（エネルギー科学）。専門はリスクと法、原子力法。